

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：企画調査費

事業名 芸術文化奨励費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

観光文化スポーツ部 文化創造課 電話番号：058-272-1111(内3124)
文化創造係

E-mail：c11146@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,506 千円 (前年度予算額： 3,616 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	3,616	0	0	0	0	0	0	0	3,616
要求額	1,506	0	0	0	0	0	0	0	1,506
決定額	1,506	0	0	0	0	0	0	0	1,506

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

芸術文化の各分野において優れた業績を上げ、又は将来その成果が期待できる個人・団体を顕彰又は奨励し、芸術文化の振興を図る。

(2) 事業内容

岐阜県芸術文化顕彰及び奨励 (知事表彰)

- ・創設年度 顕彰：昭和26年度 (昭和34年度まで文化助成制度)
奨励：昭和49年度
- ・芸術文化の各分野において、優れた業績をあげているものを顕彰し、あるいは顕著な業績、活動を収め将来その成果が期待できるものを奨励し、もって本県の芸術文化の振興を図ることを目的とする。

(3) 県負担・補助率の考え方

文化芸術分野における顕彰事業は、文化活動の主体となる芸術家等の人材育成、芸術活動の活性化の一環であり、県が当該事業を実施し、経費を負担することは妥当である。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	30	選考委員会謝金
旅費	180	選考委員会費用弁償、業務旅費
需用費	1,223	副賞（記念品）賞状、会場装飾、一般消耗品等
役務費	31	賞状・副賞宅配費、返信用切手
委託料	40	記念写真
使用料	2	会議室使用料
合計	1,506	

決定額の考え方

--

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

継続的に芸術文化等の功績者を顕彰することにより本県文化の継承、創作活動及び芸術文化の振興を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (S26)	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 目標	終期目標 (R8)	達成率
①岐阜県芸術文化顕彰及び奨励表彰者数	0	8	8	8	8	100%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和4年度	<p>岐阜県芸術文化顕彰及び奨励（顕彰6者・奨励3者） 選考委員会 令和4年11月開催 表彰式 令和5年3月開催（ぎふ清流文化プラザ） 芸術文化顕彰及び奨励表彰式では、受賞者の業績を発表する場を設け、優れた芸術に触れる機会を県民に提供することができた。本顕彰により、優れた業績に敬意を表するとともに、創造活動や文化芸術活動への寄与の意欲を喚起する。</p>
	<p>指標① 目標：8 実績：9 達成率：125%</p>
令和5年度	<p>岐阜県芸術文化顕彰及び奨励（顕彰3者・奨励5者） 選考委員会 令和5年11月開催 表彰式 令和6年3月開催（ぎふ清流文化プラザ） 芸術文化顕彰及び奨励表彰式では、受賞者の業績を発表する場を設け、優れた芸術に触れる機会を県民に提供することができた。本顕彰により、優れた業績に敬意を表するとともに、創造活動や文化芸術活動への寄与の意欲を喚起する。</p>
	<p>指標① 目標：8 実績：8 達成率：100%</p>
令和6年度	<p>岐阜県芸術文化顕彰及び奨励（顕彰3者・奨励5者） 選考委員会 令和6年11月開催 表彰式 令和7年2月開催（ぎふ清流文化プラザ） 芸術文化顕彰及び奨励表彰式では、受賞者の業績を発表する場を設け、優れた芸術に触れる機会を県民に提供することができた。本顕彰により、優れた業績に敬意を表するとともに、創造活動や文化芸術活動への寄与の意欲を喚起する。</p>
	<p>指標① 目標：8 実績：8 達成率：100%</p>

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・ 事業の必要性 (社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) <small>3 : 増加している 2 : 横ばい 1 : 減少している 0 : ほとんどない</small></p>	
(評価) 3	<p>表彰だけでなく、受賞者による公演会を行い、受賞者の創造活動や文化芸術活動へのさらなる意欲向上を図り、県民に岐阜県の素晴らしい芸術文化を鑑賞する機会を設けることで、芸術文化の振興につながるため、事業の必要性が高い。</p>
<p>・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) <small>3 : 期待以上の成果あり 2 : 期待どおりの成果あり 1 : 期待どおりの成果が得られていない 0 : ほとんど成果が得られていない</small></p>	
(評価) 3	<p>顕彰は、昭和26年創設以来、74回を数え、累計291人・団体を表彰。奨励は、昭和49年創設以来、51回を数え、累計246人・団体を表彰。例年、芸術文化顕彰3名程度、奨励5名程度が表彰されており事業効果が現れている。</p>
<p>・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか) <small>2 : 上がっている 1 : 横ばい 0 : 下がっている</small></p>	
(評価) 2	<p>副賞について、平成22年度から、賞の趣旨に相応しく、また毎年恒例の表彰として継続して進呈できる記念品に見直した。</p>

(今後の課題)

<p>・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 推薦者（市町村、文化団体等）において幅広い表彰候補者の把握が必要である。</p>
--

(次年度の方向性)

<p>・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 表彰式と公演会を切り離し、本県の芸術文化活動の支援の一環として引き続き事業を継続していく。</p>
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課 組み合わせる理由 や期待する効果 など</p>	
---	--